



林 政 編

今後の林業経営について

福 島 康 記

一 平成五年度林業白書の公表

平成五年度の林業白書は、林業基本法制定三十年に当たる
ところから、特集として「森林と木の時代を指して―森
林・林業、木材産業の三十年の回顧と展望」を取り上げたほ
か、林業の全般的な動向とそれを踏まえた林政上の課題につ
いて記述している。全体の概要については、本誌六月号に林
野庁企画課の加藤和久氏による紹介記事があるので参照され
たい。本稿では、林業生産活動の中核をなすべき林業経営に
ついて、白書の記述を手掛かりに見て、林政と林業の問題を
探ってみることにする。

二 白書の「林家の林業経営」について

五年度の白書は、「林業経営の先進事例等を念頭に置き、
おおまかには次のような類型を描くことができる」として①
林業主業型経営、②農業等複合型経営、③森林組合等主導型
経営に分けて優良事例を紹介し、それぞれ経営の目指すべき
いくつかの方向をあげている。

まず、大規模層を中心に、雇用労働を主体として林業を主
業に継続的な生産活動を行う「林業主業型経営」については、
ヒノキ無節材・スギ天然しぼ丸太の優良材生産経営、素材生
産・販売は森林組合という山林面積一四四haの経営、磨き丸

太から並材までの多様な木材を生産するとともに、集材機・
クレーン車を導入し間伐材も能率的に生産する山林面積三六
七haの経営の二つの事例をあげ、「林道など路網の整備と林
業機械化を進め、安定した雇用労働の確保に努め、造林から
伐採・搬出まで一貫した経営を行い、生産性の向上と経営コ
ストの低減を重視した林業経営の展開を図ることが必要であ
る。」と述べている。

中小規模層を中心に、自家労働を主体として労働集約な施
業と農業等との複合的な経営を行う「農業等複合型経営」に
ついては、長伐期高品質材、優良大径材生産、桁丸太生産を
行う三〇ha、六〇haの二経営事例を上げ、林道網の整備を進
め、中小の汎用林業機械の導入により機械化などを促進し、
自家労働主体に森林施業を行い、森林資源の整備に努めてゆ
くことが必要である。その際、流域などの特徴に応じて、ア
労働集約的な施業等により外材との差別化が可能な付加価値
の高い高品質材の生産、イ 造林から伐採・搬出までを一貫
して行うことにより経営コストの低減を図る経営、ウ 林床
を利用したいだけ栽培など特用林産物の生産や農山村で有
利な生産が可能な作物を中心とした農業等を行う複合経営に
取り組んでゆくことが必要であると述べている。

「森林組合等主導型経営」は、「森林組合等による林家等へ
の経営の指導を通じ、それらの林業経営に対する意欲を喚起

する一方、森林組合に対する森林施業の委託や森林整備法人
との分収造林契約の締結の促進等により、森林組合等を核
（オルガナイザー）として、その下で流域の林家等が一体と
なり、大規模の林業経営と同等の経営の合理化を目指す。」
というものである。森林組合の事例としては、施業の団地化
（五〇〇七〇ha）を推進し、その際林道・作業道の整備を重
点的に実施している萩原町森林組合、作業道の開設と高性能
機械の導入により、省力化・低コスト化を進めている北但西
部森林組合をあげている（白書三一ページ）。

この林家経営類型区分は、昭和六十一年度白書の類型区分
にならうものである。ただし、六十一年度は、経営タイプを
モデルで示している。また、②について中規模層を標準にし
ており、③について、小規模層を中心に、委託請負を主
体として間断的な生産活動を行う経営（小規模経営）として
いる。平成五年度白書は、経営類型を所有規模で分けるので
なく、質的規定としている。③についても、小規模に限らず
大・中の規模の林家の山林をも包括した区分とし、それぞれ
の類型の路網・機械施設の状況を具体事例で提示しているの
で分かりやすくなっている。

三 林業主業林家の林業経営について

これら経営の中で「主業的林業経営」は、中心的・先導的

役割(五十六年度・六十一年度白書)を担い、積極的なマーケティング活動の展開を、場合によっては製材工場や市場等の経営を行い、経営多角化を図ることなども期待されている(平成五年度白書)。林業経営の先端を走る経営体は会社形態のものが多いであろうが、林家である「主業的林業経営」の経営動向・意向については、農林水産省統計情報部「林業経営に関する担い手層の動向調査」(平成四年度)の林家調査によって見てみよう。この調査は、九〇年センサスの林業事業体調査における林家のうち保有山林面積二〇ha以上の林業主業林家を対象にしている(平均保有山林面積九四ha)。

これら林家の六一%が農家林家であり、主に山林労働を行っている人は「家族労働」が四七%とほぼ半数を占めている。山林の保育作業の実施状況は、十分実施している四一%、十分に実施できない五六%、実施していない二%、実施できない理由は自家・雇用労働が確保できない三二%、採算が合わない二九%、資金の余裕がない二六%と、森林管理に問題が起こっていることが示されている。そして、林業経営を続けている理由は、林業経営として成り立つ一五%、これまで手を入れてきた山林を活かす五四%、兼業だからやっている二二%、他に有利な産業がない一四%、先祖伝来の山林を手放せない四九%、山の仕事が好き二二%であり、今後(五年ぐらい先)の植林の意向がある五六%、植林をする理由は、

述べてみたい。

まず、林業経営の優良事例と類型区分の考え方についてであるが、継続性を重視し、今後を展望する事例を考えたいと思う。とりわけ問題になるのは、労働力確保対策である。この観点からすると、本誌四月号、町田盛輝氏「若年労働力確保に明るい見通し―林業労働力育成確保の優良事例紹介―」に紹介されている全国林業労働力育成センターの林業労働力育成確保優良事例コンクール表彰事業体が良い事例となろうし、その記事に見られる「審査に当たった際の留意点」などは、労働力確保対策の要点を示すものである。

筆者は、高規格路網・高性能機械+雇用労働力の労働組織の組合わせによる大規模経営の代表的事例として三重県の速水林業、低規格路網・汎用中小型機械+自家労働力を中心とする小規模労働組織の組合わせの中規模経営の代表的事例として大阪府の大橋慶三郎氏の山林経営をあげたい。速水林業は前記の表彰事業体に入っており、その紹介記事を参照頂きたい。大橋慶三郎氏の経営については、本誌一月号の、大橋慶三郎氏「私の林業経営 高密度路網による高収益間伐林業の実践」を参照頂きたい。

それぞれについて、補足しておきたい。

速水勉氏は「作業員に関しては、適応力の高い森林作業技術者の養成に努力すると共に、作業員自身に対しても技術者

治山・治水六%、休遊山林の活用一三%、資産形成二四%、引き続き定期的な収入を得る五二%となっている。林木資産は、生産活動によってより高い生産性をあげることが可能にしてゆく資本としての性格を持っているわけであるが、森林経営が、生産活動を伴う、継承された資産の継続的な運用という性格のものということがこれら調査にも表れている。今後の経営方針は、力を入れる四九%、どちらとも言えない三二%、力を入れない一三%である。

問題となるあとつぎ予定者について、決まっているといる林家は七〇%あるが、そのうち同居と別居は半々、あとつぎ予定者が農林業以外に従事している七三%、うち決まった勤めがある五四%で、平均一・五人の平均年齢五四歳の家族員林業従事者が引退すること一〇年先辺りに、林家の林業経営に大きな断絶が起こることは明らかである。

林業機械の利用希望状況を見ると、利用したい六一%、利用希望機械は、林内作業車三一%、動力枝打ち機二一%、高性能機械二〇%、機械を導入する上での主要な問題点は、価格が高い、林道が未整備、規模が小さく非効率、操作できる人がいない、などとなっている。

四 林業経営の新しい方向について

この調査結果を示した上で、白書の記述にいくつか感想をとなすことを要求している。これによって高度の技術が要求される付加価値の高い労働を外部に依存する事なく事業体内で実行でき、これに応じた水準の高い労働費用の支払いが可能になる。作業員にとつての労働は単純労働ではなく、自己の労働に工夫をこらし変化を求められるようにし、人間性豊かな森林労働が出来るように配慮している。」(速水林業「速水林業の経営概況」)。労働力確保を図るためには経営者の資質と大きな努力が要求されることが、この言葉の中に如実に示されている。

大橋氏の経営についても、一言述べたい。大橋氏の考え方は、地質・土壌・植生などに対する該博な知識と豊富な経験に基づいており、その一端は、氏の著書「路網を生かした間伐林業のマネージメント」に窺うことができる。路網の考え方には、今後の搬出技術に対する展望の問題も関わって様々あることは当然だが、一つの極限的な方式が示されているように思う。高密度路網と機械によって作業は一人でも実施でき、それらの作業をこなす小作業集団を組織することによって継続性が生まれる。我が国の気候、森林施業及び土地所有条件の下では、普及性を持っていると考えられる。

大橋氏は労を厭わず各地に技術指導に出ておられるが、氏は路網開設を請負うのでなく、路網開設に関する知識・技術

を伝えようとしているのである。それだけでなく、若い依頼者との広範囲にわたる会話と自然に対する洞察力を養う指導によって、技術開発に対する自発性とか自営性というような山林経営者としての基本的な資質の醸成に貢献している。最近、門戸を開きその経営と技術に関する創意の成果を披露する山林経営者が増え、心強い限りである。新たな技術段階の担い手は、今のところ点としか言えないほど少ない数に過ぎないが、これら経営者達の活動を通してその数が増えていくことが期待される。

五 林家経営の現状について

腰だめで恐縮だが、現状で、優良な人工林蓄積を持ち、路網が一定整備されているという条件を前提にして、労働力対策を講じ、雇用労働力を確保することが可能な規模の経営ということとなると、〇〇〇ha、自家労働を主とする専門的経営で二〇〇haの山林面積規模が必要なのではないだろうか。この規模は、年を追って上がってきている。

かつて材価好調と人工林資源の一定の成熟化を背景に林家の林家経営に専門化する林家が増えた。しかし、その後の立木価の低落、労賃上昇によって、林家経営は再び兼業ないし家産維持目的のものに後退する。逆戻り現象が起きているわけである。ただし、完全な逆戻りではありえない。林家依存

六 森林組合について

度の高い林家で、一時凌ぎに再生産費も償わぬ皆伐をし、資本を食い潰すような状況が生まれている一方、中規模林家層に素材生産に進出する一貫経営化傾向が見られ、また、自家労働力に依存する度合を高めるなど、一度成立した経営の維持のため経営集約化の努力が続けられてきている場面もある。ここで必要なのは、経営意欲を持ち、積極的に事態の打開に努めようとしている林家に、機械導入や路網設置の便宜を与えるなど、経営効率化に支援の手を差し延べることはなからうか。前記した調査は、そのことを伝えている。

それと同時に、いま林家の最も普通の職業はサラリーマンなど勤務であり、世帯主・家族が、朝晩・休日には林業作業に積極的に従事する意欲を高めるような対策が講じられてよい。我が国のような気候・所有条件の下にある山林の管理は、それこそ幅広い林家層の労働があってはじめて可能となるものである。いま頑張っている林家の世帯主達の努力、意欲によって路網が整備されれば、今後、間伐などの作業が容易に実行できることになる。

く政策、いわゆる基本法林政はその育成に終始したと言つてよいほど森林組合は林業の中心的な担い手の地位を与えられ、助成策が講じられてきた。森組作業班員の雇用の長期化・安定化が図られ、旧薪炭林の人工林化が達成された。しかし、外材主導の時代に入り国内生産は縮小に向かい、作業班員の高齢化・減少と見合う縮小均衡の関係となつて、庇護に慣れた大方の組合では、新規に労働力を確保し、高性能機械化の新たな技術段階に立ち向かう力量を失ってしまっている。林野庁は、林業山村活性化林構の段階に至つて素材生産業者を担い手の一翼に位置付け助成する対策を取つたが、素材生産業に対する助成策は十分と言えない。

当面の中心的課題は人工林間伐の実行であり、素材生産の高い生産力を発揮させる資源条件に欠ける。かつて、集材機・トラクタの導入が奥地森林の面積積皆伐に結び付いたことは記憶に新しいわけだが、新しく登場した高性能機械はいつそう高い生産力を實現する可能性を持っている。だが、高性能機械の導入台数は急増を示したものの、未だ七五二台に過ぎない（日本林業調査会「林政ニュース第五号」）。かつてと異なり、主要な生産対象が、ロットが大きく計画的に伐採される国有林・公有林でなく、零細な私的所有の下にある人工林であり、新規の植林が償わず、労働力も無いため、林家が皆伐を望まないからである。言わば林家の森林管理が機

械の普及を阻止しているのである。機械が林家が望んでいる間伐を執行することになれば、機械導入は促進される。決める手は路網であり、それをいかに整備し、作業ロットをいかに纏めるかである。このへんのノウハウを中心とする活動によって、白書は「森林組合等主導型経営」のモデルに萩原町・北但西部二組合を選んだのであろう。

この両組合に限らず、機械化を進め活発な活動を示す森林組合では、事業に掛かる前に土木機械を使い、路網を積極的に整備している。森林組合のほか、意欲のある経営体・事業体に土木機械を備えさせ、路網開設に関する技術・知識習得のため研修を行う機会を設ける措置が有効であらう。

一ドル一〇〇円少しの円高で痛めつけられたあげく、道路交通法の改正によりトラックの過積載の取締りが強化され、これでは山元で製材工場を作って加工品を運ぶようにしない限り、林業の生きる道はないなどという声が聞かれる。そうでなくとも、結局、森林組合経営の安定は、大型製材・加工工場を持ち市場経済の中で企業的な展開を遂げることによって可能となるものであろう。森林組合は、組織面では、地域森林の管理を担う体制整備を強く求められており、全体では、現状とのギャップがいかに大きい。抜本的対策を望みたい。

(林業経済研究所理事長)